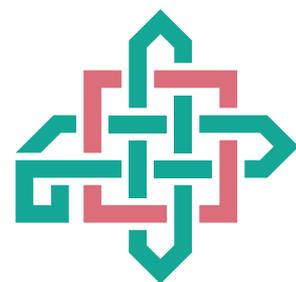


連携の絆を深め、輝く明日へ



ニュースレポート 中央会

NEWS REPORT CHUOKAI

No. 805

2023

4



中小企業の電気料金負担軽減に関する要望活動を実施



地域活動事例紹介(おでかけリハビリ)



女性リーダーインタビュー
企業組合ウェルフェアグループ
湯浅 祝子 理事長

Contents

- 01 職員異動のお知らせ
- 02 なぜ注目？ゼロからのインボイス制度 第2回
～経過措置・税制改正編～
- 04 地域活動事例紹介（おでかけリハビリ）
- 06 業界こぼれ話（青果業の話）
- 08 女性リーダーインタビュー
企業組合ウェルフェアグループ 湯浅 祝子 理事長
- 10 令和5年度中央会助成事業のご案内
令和5年度中央会本・支部通常総会の日程
- 11 北海道経済産業局からのお知らせ
- 12 2月の道内景況
- 14 支部だより
- 16 中小企業大学校旭川校からのお知らせ
中小企業基盤整備機構からのお知らせ

中小企業の電気料金負担軽減に関する要望活動を実施

令和4年10月に閣議決定された「電気・ガス価格激変緩和対策事業」において、電気の措置対象が低圧及び高圧電力に限られたことから、特別高圧電力を利用して共同受電事業に取り組む工業団地等の中小企業組合及びその所属組合員にとっては、負担軽減措置の対象外となっています。

このため、本会では、2月20日、尾池会長、副会長、専務理事などの役職員が、北海道経済産業局 岩永正嗣局長、北海道 土屋俊亮副知事を訪れ、尾池会長から要望書を手交し、特別高圧電力を利用して共同受電事業を行う、中小企業組合及び所属組合員の電力料金負担に係る抜本的対策について、要望を行いました。



岩永北海道経済産業局長



土屋北海道副知事

本部から支部、支部から本部へ 異動職員紹介

十勝支部 事務所長
⇒連携支援部 課長
牧村 大造



道南支部 事務所長
⇒連携支援部 主査
伊藤 大介



連携支援部 課長
⇒道南支部 事務所長
津川 了也



総務部 主事
⇒上川・宗谷支部 主事
梅田 江那



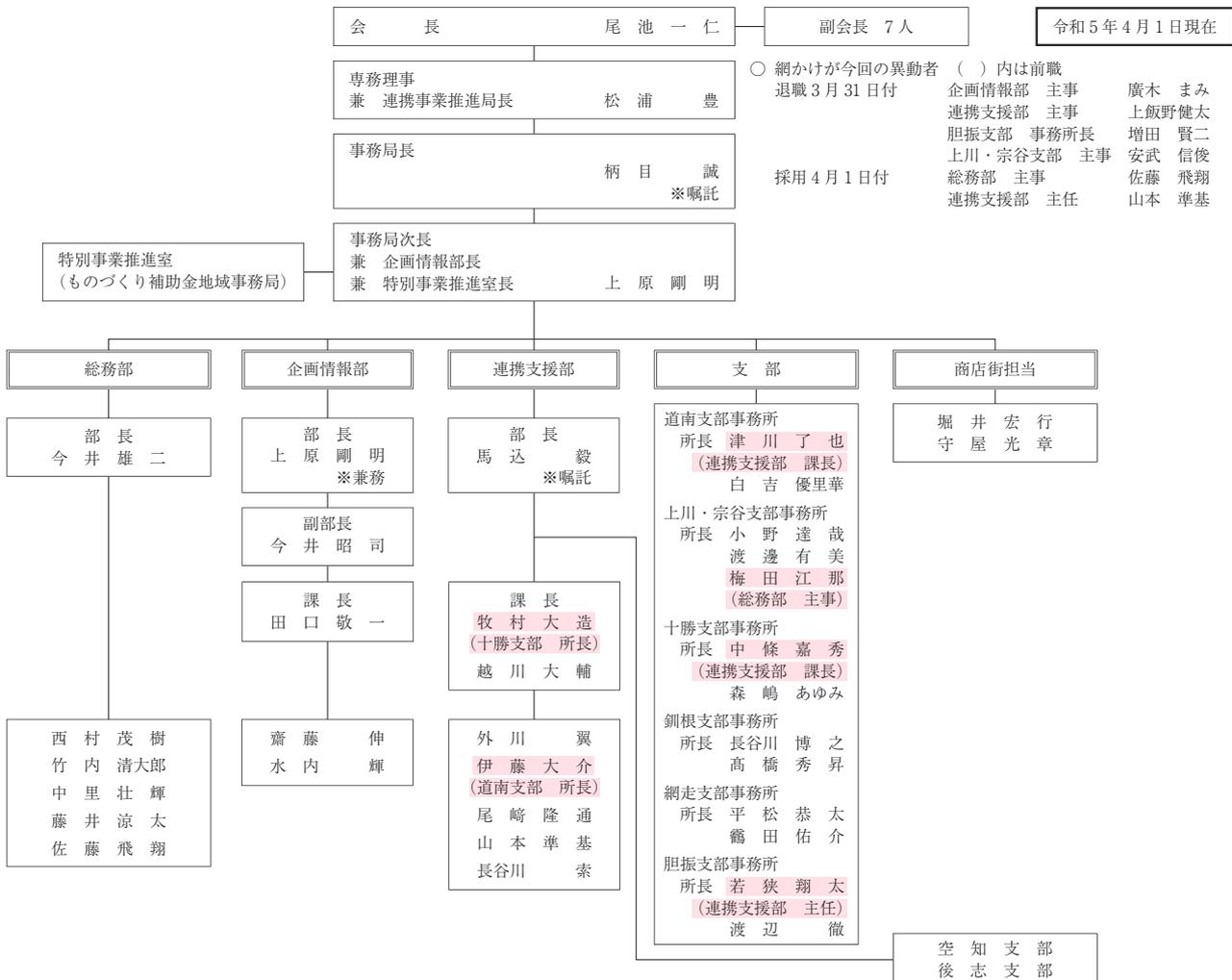
連携支援部 課長
⇒十勝支部 事務所長
中條 嘉秀



連携支援部 主任
⇒胆振支部 事務所長
若狭 翔太



職員異動のお知らせ



第2回

なぜ注目？ ゼロからのインボイス制度

～経過措置・税制改正編～

札幌国税局消費税課長 住吉 浩人氏

前回(3月号掲載)は、インボイス制度に関する基本的な事項を中心に解説いたしました。
今回は、制度導入に当たり設けられた主な経過措置と、令和5年度税制改正法案に盛り込まれた主な小規模事業者向け激変緩和措置について解説いたします。

1. 経過措置

インボイス制度に関する経過措置は、以下の3つがあります。

① 免税事業者の登録申請手続に係る経過措置

免税事業者が、令和5年10月1日から令和11年9月30日までの日の属する課税期間中に登録を受ける場合には、登録申請書のみを提出(本来は「消費税課税事業者選択届出書」の提出が必要)すれば登録を受けることができ、登録日から課税事業者となります。

② 簡易課税制度を選択する場合の届出書の提出時期の特例

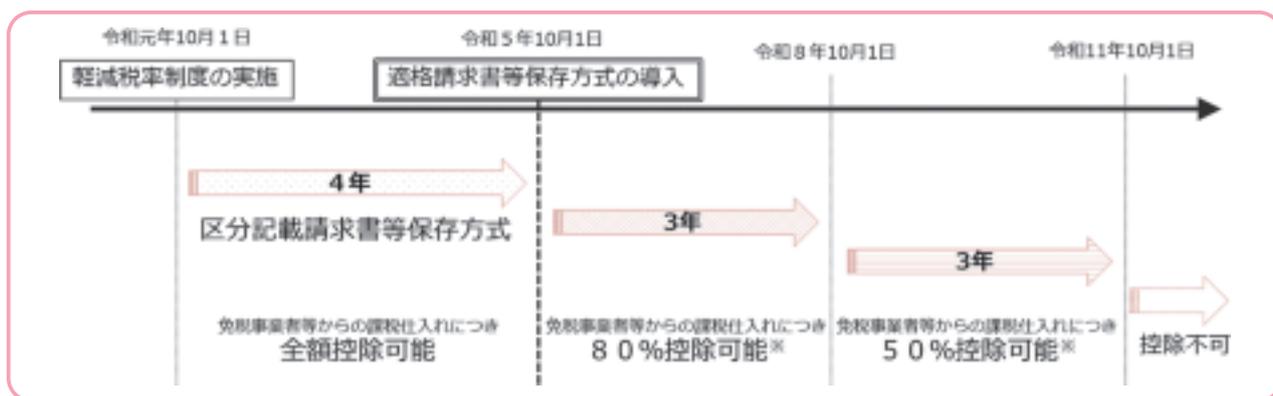
上記①の場合において、簡易課税制度を適用したい課税期間中(従来は期間開始前まで)に「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出すれば、その課税期間から簡易課税制度を適用することができるものです。

③ 免税事業者等からの仕入に係る経過措置

インボイス制度のもとでは、インボイス発行事業者以外の者(消費者、免税事業者又は登録を受けていない課税事業者)からの課税仕入れについては、インボイスの交付を受けることができないため、消費税の計算において仕入税額控除を行うことができません。

ただし、インボイス制度開始から6年間は、インボイス発行事業者以外の者からの課税仕入れであっても、仕入税額相当額の一定割合を仕入税額控除できることとしています。

本措置の適用期間及び控除割合等は、次のとおりです。



2. 小規模事業者向けの激変緩和措置

次に、令和5年度の税制改正法案に盛り込まれたインボイス制度に係る税制上の措置のうち、特に小規模事業者の皆様に影響のある事項について解説いたします。

(1) 小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置(案)

小規模事業者向け 納税額が売上税額の2割に軽減?

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、**売上税額の2割を納税額と**することができます!

対象になる方 免税事業者からインボイス発行事業者になった方（2年前（基準期間）の課税売上が1000万円以下等の要件を満たす方）

対象となる期間 令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間
※個人事業者は、令和5年10～12月の申告から令和8年分の申告まで対象

これは資金面での負担軽減措置で、「2割特例」ともいいます。

この特例のポイントとしては次の2つがあります。

イ) 対象者については、「インボイス制度がなければ免税事業者だった方」が本措置の対象となりますので、課税事業者及び以前から課税事業者を選択していた免税事業者の方は適用できません。

ロ) 対象期間中に「基準期間の課税売上が1,000万円超である期間」がある場合には、インボイス制度の有無にかかわらず「課税事業者に該当する期間」となりますので、その期間は本措置が適用できません。

また、本特例は簡易課税制度を選択している事業者も適用可能ですが、本措置は「どのような業種でも全売上に係る税額の2割が納付税額」となる取扱いのため、簡易課税制度適用の上で必要な「売上が事業ごとに区分する」という手間が不要になりますし、業種ごとのみなし仕入率が定められていた簡易課税制度と比べても、税負担の面からも有利になるケースが多く、メリットが大きい措置です。

なお、この特例の適用に当たっては、事前の届出等は不要であり、消費税の申告のつど選択し適用することとなります。

(2) 一定規模以下の事業者に対する事務負担の軽減措置（案）

中小事業者向け 少額取引はインボイス不要って？

1万円未満の課税仕入れ（経費等）について、**インボイスの保存がなくても** 帳簿の保存のみで **仕入税額控除**ができるようになります！

対象になる方 2年前（基準期間）の課税売上が1億円以下または1年前の上半期（個人は1～6月）の課税売上が5千万円以下の方

対象となる期間 令和5年10月1日～令和11年9月30日



これは事務処理面での負担軽減措置で、「少額特例」ともいいます。

本措置は令和11年9月末までの6年間の時限措置であり、令和11年10月以降は、全ての課税仕入れについてインボイスの保存が必要となります。したがって、事業者の皆様におかれては、将来的に自社の経理処理や帳簿管理等をどのようにしていくか、この措置が適用されている間に検討し、整備する必要があります。

(3) 登録制度手続きの柔軟化

本来、令和5年10月1日からインボイス発行事業者として登録するためには、「登録申請書」を原則的な期限である令和5年3月31日までに所轄の税務署長あて提出する必要があり、仮に期限を徒過して提出された場合であっても、提出できなかったことについて「困難な理由」を申請書に記載すれば、令和5年10月1日からの登録が可能でした。

しかし、今般の税制改正法案に様々な小規模事業者向けの激変緩和措置がなされたこと、当該措置が法律として成立後に事業者が検討できる十分な時間を確保する必要があることから、制度運用上の配慮として、本年3月31日の申請期限を徒過して提出された申請書について「困難な理由」の記載がなくても、令和5年10月1日からの登録が可能となりました。

なお、実際に申請書を提出後、登録通知書がお手元に届くまでに一定の処理期間を要すること（処理期間の目安は国税庁HP「インボイス制度特設サイト」で確認できます）や、事業者における登録番号入手後の準備作業なども必要となりますので、登録を決められた場合には早めの申請手続きを行うようお願いいたします。

今回解説した激変緩和措置については、国会の審議を要する事項であり、この原稿を書いている時点ではまだ確定したものではありませんが、小規模事業者、特に免税事業者が登録の可否を判断する上で重要なポイントですので、現在、登録の判断に悩まれている事業者の皆様におかれては、これらの内容をよく検討の上、ご判断いただきたいと思います。

次回（5月号掲載予定）は、インボイス制度の実務上のポイントを中心に解説いたします。

買物×食事×レクリエーション 「おでかけリハビリ」の取り組み



函館朝市で平成29年4月にスタートした「おでかけリハビリ」は、高齢者や要支援・要介護等の援助の必要な方を主な対象として、「買物×食事×レクリエーション」を組み合わせたりハビリができる外出環境を作り、高齢者の健康づくりを支援するとともに、地域の商業施設の活性化を図る取り組みです。現在は、「一般社団法人おでかけリハビリ推進協議会」が運営を行っています。この「おでかけリハビリ」の取り組みについて、一般社団法人おでかけリハビリ推進協議会 松田 悌一 代表理事にお話をうかがいました。

取り組みの背景

函館朝市は、函館市内の代表的な観光名所のひとつですが、元々は「市民の台所」として発展してきたこともあり、地域住民にも朝市に足を運んでもらうために、さまざまな取り組みを行っています。そのひとつとして、地域貢献を目的に開始したのが「おでかけリハビリ」です。

「おでかけリハビリ」は、「おでかけ」そのものを「リハビリ」とする取り組みです。下図のように、高齢者等が商業施設に出向き、買い物をはじめとしたレクリエーションを行うため、足腰のリハビリだけでなく、解放的な空間でコミュニケーションを楽しむことができ、更に、商業施設の活性化も期待できます。

取り組みにあたっては、先進事例である、島根県雲南市の「ショッピングリハビリ」を参考にしました。また、函館市に協力を依頼し、スクール形式とグループワーク形式の勉強会を開催し、グループワーク形式の勉強会で検討を重ねた参加者が、その後の中心メンバーとなっています。



取り組みの広がり

平成29年4月にスタートした「おでかけリハビリ」は、同年9月には、函館朝市以外の商業施設でも実施することになりました。その後も、新聞等の掲載によるPRや口コミによって、参加者や協力事業者、ボランティア等が増えていきました。初年度の平成29年度の実施回数は24回でしたが、翌年からは年間延べ80回実施し、参加者からも「久しぶりに商業施設に来ることができて、楽しかった」「対面販売なので会話を楽しめて良かった」と、好評でした。

また、平成30年4月には、独自のポイント制度「おでかけコイン」を導入しました。「おでかけリハビリ」に参加することでコインが貯まり、貯まったコインは函館朝市等の利用券と交換できます。参加の動機付けにもなり、モチベーション維持にもつながっています。

運営面では、平成29年10月に「おでかけリハビリ推進協議会」を発足させ、勉強会の参加者を中心に、活動を行ってきました。令和3年10月には、取り組みの持続化及び更なる発展を目指して、同協議会を一般社団法人にしました。

また、令和3年12月には、商工中金の伴走支援事業（商工中金イネーブラー事業）として認定されたほか、令和4年1月には、これまでの実績が評価され、函館市公認の取り組みとして認定されました。

新型コロナウイルス感染症の影響

「おでかけリハビリ」は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けました。当初、「おでかけリハビリ」の参加者は、介護施設の入居者が中心でしたが、感染防止のため、従来の方法では開催が難しくなっていました。

そこで、地域住民を主な参加者として、形を変えながら取り組みを続けています。当推進協議会は、現在、函館市が60歳以上の市民を対象として開設している「高齢者大学」の「おでりハ『函館市シニア大学』朝市校」の運営も担っており、函館朝市での買い物に加えて、健康測定や運動や食をテーマにした講座を開催しています。



「おでりハ『函館市シニア大学』朝市校」の様子。
受講者が体操を行っている。

今後の展望

「おでりハ健康プログラム」と題した、健康測定と健康状態の「見える化」に取り組んでいて、令和4年10月にタニタヘルスリンクと基本契約を締結しました。体組成計などで計測したデータを蓄積することで、健康づくりに生かすほか、「おでかけコイン」のデジタル化も予定しています。また、今後は、「おでかけリハビリ」に参加すると、参加者の家族のスマートフォンに通知が行われる等の「見守り機能」も実現したいと考えています。

今後は、地域経済の活性化だけでなく、高齢者のQOLの向上や、ITの活用による健康寿命の促進に取り組んでいきます。また、この取り組みを全道・全国へも波及させていきたいです。

一般社団法人おでかけリハビリ推進協議会

〒040-0063 函館市若松町9番19号 TEL:0138-22-7981

シリーズ

ちょっと一息

第77回

業界こぼれ話

青果業の話 食の安定供給と食糧価格の高騰



前回までの業界こぼれ話では、青果業の話として、生鮮食品流通、取引の仕組み、生鮮品の栄養素、衛生基準、業界団体と協同組合の関連性についてお話してきました。

特に栄養素に関しては、内容が若干複雑になるので、2回分の紙面で掲載させていただきました。

今回は6回目として、食料自給率、食品ロスと廃棄の話、農林水産省で定める主要農産物、野菜価格高騰の話、エネルギー問題と青果物の密接な関係などをお伝えいたします。

食料自給率とは 食糧不足と廃棄について

今年に入ってから、世間を不安にさせるようなニュースが、かなりの頻度でテレビや新聞紙面を飾ることが多くなりました。

実は、2年ほど前のちょうど世間がコロナ禍に翻弄されていた頃から、今後の「原油価格上昇」や「肥料価格の高騰」など、原油に代表される熱源エネルギーの高騰予測に呼応するかのよう、あらゆる物資の値上げがニュース番組を賑わせていました。

その後、令和4年2月に、ロシア軍によるウクライナ軍事侵攻が始まりました。

結果、更なる価格高騰に拍車がかかり、多種多様な産業が経費圧迫のあおりから業績悪化に見舞われ、経営不振の影響に翻弄される事態になりました。

このような状況下で、物価高によって消費者物価指数が跳ね上がり、実際には景気が良いわけではないのに、世界的な主要先進国の株価高騰の影響で、長くゼロ金利を維持してきた円の価値が下落し、外国通貨の価値高騰によって国産の生鮮品が海外に買われ、その悪影響で国内需要の生鮮品が品不足となり、価格高騰を余儀なくされてしまいました。

農林水産省の最新の統計データでは、カロリーベースの食料自給率は38%、生産額（コスト）ベースの食料自給率は63%と、依然として低水準を記録していますが、昭和40年の統計ではカロリーベース73%、コストベース86%であり、比較すると、我が国の食料自給率は徐々に減少しているのが見て取れます。

私自身も、札幌市内の小学校に食育授業として出向くことがありますが、最近では食品ロス減少のための校内放送を実施している小学校も多いようです。

今後、世界的な食糧不足の懸念がマスコミを通じて広くアナウンスされており、家庭内でも極力食材を無駄にせず、廃棄を減らす心がけが不可欠になると考えられます。

主要農産物とは

主要農産物とは、農林水産省が定めた、主食となりうる「米、麦、大豆」の3品目のことです。中でも、主に米を主体にしています。また、野菜は「キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、たまねぎ、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はく



さい、ばれいしょ、ピーマン、ほうれんそう、レタス」が指定野菜14品目と言われており、全国的に流通している野菜のうち、消費量が特に多い重要な野菜が定められています。

自給率、家庭でのエンゲル係数について

前述の自給率ですが、カロリーベース、コストベースどちらにしても実態は非常に低いのですが、今後の農産物生産の傾向としては、上記の主要農産物のうち、カロリー数が高めの野菜であるイモ類などの生産量を増やす傾向が出てきそうです。

昨年のニュースレポート6月号で生鮮品の需給曲線について触れましたが、今後の価格高騰要因は間違いなく供給量減少による価格高騰の影響が大きいと思われます。価格の高騰要因は需要過多による影響もあるのですが、家計の消費支出に占める飲食物品の支出割合であるエンゲル係数は、昨今の光熱費や日用品の高騰の影響で、一般家庭でこれ以上、上昇させる余地がないものと思われます。

今後のカロリーベース自給率の実態は、私個人的には30%を割り込んでくる恐れもあると思っています。

代替食料として、ココロギ粉末を利用した食材の開発が急ピッチで進んでいるようですが、実はココロギは甲殻類(エビ・カニ)に近似したアレルギー食品でもあり、すべての方に万能の食材とは言えないデメリットがあります。

エネルギー問題と野菜果物の収穫量について 原油高騰と野菜果物の関連について

今後は、肥料の価格が高騰したり、原油高の影響によるハウス栽培の経費高騰の懸念が顕著になってきます。石油製品であるハウス価格の上昇はもちろんのこと、消耗品であるビニールの価格もかつてないほど高騰しており、不要となったビニール製品の処分費用の高騰も、農家の営農経費を押し上げる要因になっています。また、一般的にはあまり知られていませんが、ハウス栽培では、栽培時に光合成を促進させて収量を確保するために、ハウス内CO2濃度を上昇させ、作物の生育を高める方法もとられています。

今後、循環可能型社会の実現のため、各国で炭素排出量の割り当てがなされていますが、第一次産業である生産者サイドでも、炭素排出量の削減目標に配慮する必要も出てくるでしょうから、結果的に生鮮品出荷量の更なる減少化に繋がることは、容易に想像が付きそうです。

現代社会は、かつてないほど世界人口が増えており、このままではあと数年のうちに80億人を超えそうだとされています。

一方、世界的に生鮮品の生産環境は悪化しており、今後の収量不足に対する懸念は、世界的な問題となってきました。

我々にできることとして、「食品ロス」を少しでも減らし、大切な食料を無駄にすることなく活用する配慮が、個人レベルでも求められていくように感じています。

当初「青果業の話」は6回目の今回をもって終了の予定でしたが、引き続き「栄養素の消化の仕組み」と「病気になるない健康的な体づくりのメカニズム」について、続編でお届けする予定です。掲載の際には、またよろしくお願い申し上げます。

今回は道央青果協同組合 専務理事 星田 幸伸 氏よりご寄稿いただきました。ありがとうございました。なお、星田専務理事には続編をご寄稿いただく予定です。次回の掲載をお楽しみに!

VOL. 12 企業組合ウェルフェアグループ 湯浅^{いくこ}祝子 理事長

このコーナーでは、会員組合の事務局や組合員企業で活躍する女性リーダーを紹介しています。第12回目は、理事長に就任して間もなく1年を迎える、湯浅 祝子さんにインタビューしました。



企業組合ウェルフェアグループ

理事長 湯浅 祝子さん

平成18年に組合の前身である「障がい者通所作業所「虹の光ひつじ工房」」にパート職員として入職。その後、組合設立の際に組合員となり、令和4年5月から理事長としてご活躍されています。

|| 組合の事業概要をお聞かせください ||

釧路市内で3つの就労支援A型事業所を運営しています。

最初に開業した「くしろわんこ」では、犬専用のトリミングサロンや、洋服・お菓子等の製造・販売等を行っています。次に開業した「くしろぱんや」では、パンや焼き菓子の製造・販売等を行っています。最も新しい「くしろ夕日カフェ」は、釧路川を眺めながら、ゆっくりとランチなどの飲食を楽しめるカフェです。

各事業所の利用者は、それぞれ27~28名ほどで、各事業所には管理者1名、店長1名のほか職員数名がいます。

|| 理事長に就任された経緯をお聞かせください ||

平成18年に、組合の前身である「虹の光ひつじ工房」へ、パート職員として入職しました。以前は飲食店に勤務していたので、異業種への転職でした。その後、組合の設立に伴って組合員となりました。

組合設立当初は「くしろわんこ」で業務に従事していましたが、平成23年に「くしろぱんや」が開業すると同時に、管理者となりました。現在は、管理者を退きましたが、今でも「くしろぱんや」で業務を行っています。

理事長に就任したのは、令和4年5月です。理事長を交代するという話の中で、勤続年数等を考慮し、自ら立候補しました。理事長を外部から招くという手段もありましたが、経費の都合もありますし、何より、自分たちの手で組合を運営していくべきだと考えたからです。

|| 理事長に就任してから特に苦労された点を教えてください ||

各事業所における日常的な業務は理解していましたが、「企業組合」という法人組織の運営は初心者だった



くしろわんこ



くしろぱんや



くしろ夕日カフェ



これからも等身大で、
できることをやるだけです。

ため、事務的な手続きに慣れるまでは苦労しました。就任したのは5月ですが、12月頃になってようやく少し慣れ、落ち着いてきたように感じます。

|| 地域との関わり合いについて教えてください ||

自治体等が開催する地域のお祭りやイベントに、出店者として参加させていただくことが多いです。これは、組合の前身である「虹の光ひつじ工房」の頃から続けています。「商品を持参し販売する」だけでなく、搬入・搬出等の付随する業務もあります。また時には、組合の出店ブースのみならず、会場全体の設営のお手伝いをすることもあります。残念ながら、現在は新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に機会が減っていますが、今後もこの取り組みは継続していきたいです。

また、高校へ「くしろぱんや」のパンを持参し、販売する取り組みも行っています。これは、学校の売店が閉店したことで、お声がけいただいたものです。「おいしかったです！」などと声をかけてもらうと、やっぱり嬉しいですね。

|| ワークライフバランスを保つために気を付けていることはありますか ||

家に帰ったらスパッと切り替えて、仕事とプライベートのメリハリをつけるように心がけています。やるべきことを思い出して、忘れないようにメモを取ることはありますが、仕事を持ち帰ることはありません。

ただ、その日の業務の中で、「こういう助言の仕方よかったのかな」と頭に残っていることはあります。日頃からコミュニケーションを密にするように努め、誤解を招かないようなわかりやすい言葉で会話を交わすように日頃から気をつけています。

|| 今後の目標を教えてください ||

今までの経験を生かしながら、これからも等身大で、できることをやるだけです。理事長になってからも現場に立ち、行動してきましたので、これからも続けていきたいと思えます。

令和5年度 中央会助成事業のご案内

課題解決型組合集中支援事業

本会の会員組合及び会員組合に所属する組合員が行う、課題解決や新たな活路開拓等の先進的な取組費用の一部を助成します。

○ 助成対象者・助成金額等

助成区分	助成対象者	助成金額	助成率
I型-1	組合	300万円以内(下限:50万円)	3分の2以内
I型-2	組合による共同事業体		
II型-1	組合員	50万円以内(下限:30万円)	
II型-2	組合員による共同事業体	100万円以内(下限:50万円)	

○ 対象事業

【I型】課題解決に向けた既存事業の再構築や新事業の創出・展開を行うための方針等の立案、ビジョンや計画の策定及びそれらを実現化するための取組

【II型】個々の経営上の課題を踏まえた収益性の向上や事業基盤の強化、新たなビジネスモデルの構築等を図るための方針・方策等の立案、計画やビジョンの策定及びそれらを実現化するための取組

組合活性化助成事業

会員組合が、組織の強化、運営の適正化を目的に組合員を対象として実施する研修会・講習会の開催費用の一部を助成します。

○ 助成金額 1組合10万円以内(補助率10/10)

取引力強化推進事業

小規模事業者で構成された会員組合が、共同事業の活性化や受注促進等を強化するためにホームページの開設、商品パッケージ改良等を行う際の費用の一部を助成します。

○ 助成金額 1組合10万円(補助率2/3)

○ 対象事業 ホームページ作成・更新、データベース構築、販促チラシ作成等

※各事業については、予算の成立状況によって実施内容等や申請数により助成率が変更となる場合がございます。

※対象経費、募集要項及び応募締切等、詳細につきましては、本会ホームページにて掲載させていただきます。

お問合せ先

各事業の詳細内容は、連携支援部または各支部へお問合せください。

令和5年度 中央会本・支部 通常総会の日程

令和5年度中央会本・支部の通常総会の日程が下記のとおり決まりましたので、お知らせいたします。

	開催日時	開催場所
本 部	6月 8日 (木) 15時から	札幌市／ホテル札幌ガーデンパレス
空 知 支 部	5月23日 (火) 17時から	岩見沢市／岩見沢平安閣
道 南 支 部	5月24日 (水) 16時30分から	函館市／ホテル函館ロイヤル
後 志 支 部	5月25日 (木) 17時から	小樽市／ニュー三幸小樽本店
網 走 支 部	5月29日 (月) 16時30分から	北見市／ホテル黒部
胆 振 支 部	5月30日 (火) 16時30分から	室蘭市／中嶋神社蓬峽殿
上 川 支 部	5月30日 (火) 17時から	旭川市／アートホテル旭川
釧 根 支 部	6月 2日 (金) 17時から	釧路市／ANAクラウンプラザホテル釧路
十 勝 支 部	6月 2日 (金) 17時30分から	帯広市／ホテル日航ノースランド帯広
宗 谷 支 部	6月 5日 (月) 12時30分から	稚内市／サフィールホテル稚内

北海道経済産業局からのお知らせです

中小企業向け“使える！” 経済産業省支援メニューガイドブック

～令和4年度補正予算・令和5年度当初予算・税制～

経済産業省北海道経済産業局では、中小企業・小規模事業者等の設備投資や国内外向け販路開拓等をサポートするため、令和5年度予算事業を中心とした「中小企業向け“使える！”経済産業省支援メニューガイドブック」を作成しています。

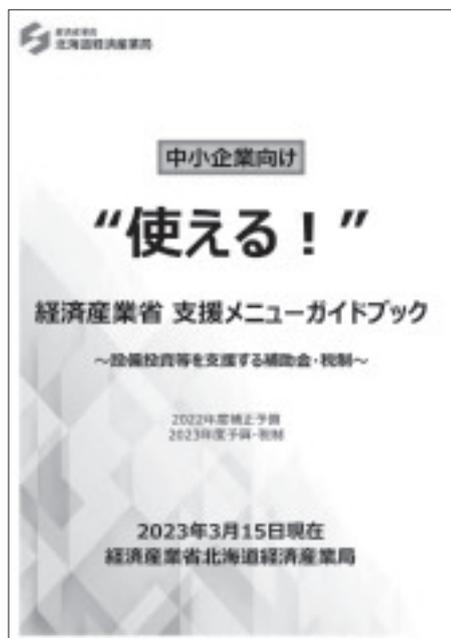
本ガイドブックには、設備投資や販路拡大、事業承継・創業、海外展開など、さまざまな分野に関する補助金や税制等の中小企業支援施策を掲載しています。

例えば、「小規模事業者持続化補助金」は、小規模事業者が販路開拓や生産性向上等に取り組む費用を補助率2/3以内で上限50万円(※)まで補助するもので、店舗の改装やチラシ作成など身近な用途に利用することができます。

(※詳細は支援メニューガイドブック、公募要領等をご確認ください。)

そのほか、事業組合等がご活用いただける制度も記載されていますので、新たな設備投資や販路開拓等に取り組まれる際には、是非ともご一読下さい。

なお、掲載されている公募スケジュール等のうち、未定のものについては、以下ホームページにて随時更新して参ります。



○経済産業省北海道経済産業局ホームページ

中小企業向け“使える！”経済産業省支援メニューガイドブック

<https://www.hkd.meti.go.jp/hoksr/guidebook/fy2023/index.htm>



問い合わせ先

経済産業省北海道経済産業局中小企業課
北海道札幌市北区北8条西2丁目札幌第1合同庁舎4階
TEL/(代表)011-709-2311(内2576)

2月の道内景況 情報連絡員レポート

収益状況で若干改善が見られるも、原材料価格等の影響強く、厳しい経営状況が続く



概況

全業種の主要DIの「収益状況」は改善したが、「景況」、「売上高」は低下した。

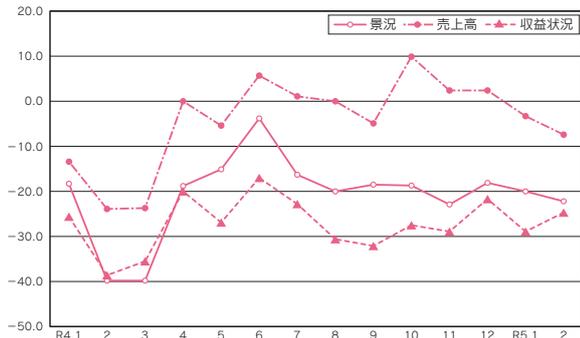
製造業では、「景況」、「販売価格」、「資金繰り」、「雇人員」で改善しているが、他の項目で低下している。

非製造業では、「収益状況」、「取引条件」、「雇人員」で改善しているが、他の項目で低下している。

情報連絡員からの情報によると、製造業は、依然として原材料や資材価格等の高騰が、収益を圧迫している状況にある。

非製造業では、物価や電気・ガス料金等の高騰が消費者に与える影響が大きく、小売業を中心に買い控えの傾向が見られているとの声が寄せられている。

主要DIの推移



景況天気図(前年同月比)

	全業種			製造業			非製造業		
	1月	2月	前月比	1月	2月	前月比	1月	2月	前月比
業界の景況	☔ △20.0	☔ △22.2	△2.2 ↓	☔ △21.9	☔ △21.4	0.4 ↑	☔ △19.0	☔ △22.6	△3.7 ↓
売上高	☁ △3.3	☁ △7.4	△4.1 ↓	☁ △3.1	☁ △10.7	△7.6 ↓	☁ △3.4	☁ △5.7	△2.2 ↓
収益状況	☔ △28.9	☔ △24.7	4.2 ↑	☔ △28.1	☔ △28.6	△0.4 ↓	☔ △29.3	☔ △22.6	6.7 ↑
販売価格	☔ 24.4	☔ 22.2	△2.2 ↓	☔ 18.8	☔ 21.4	2.7 ↑	☔ 27.6	☔ 22.6	△4.9 ↓
取引条件	☔ △18.9	☔ △17.3	1.6 ↑	☔ △9.4	☔ △10.7	△1.3 ↑	☔ △24.1	☔ △20.8	3.4 ↑
資金繰り	☁ △10.0	☔ △11.1	△1.1 ↓	☁ △9.4	☔ △7.1	2.2 ↑	☁ △10.3	☔ △13.2	△2.9 ↓
雇人員	☔ △17.8	☔ △13.6	4.2 ↑	☔ △15.6	☁ △10.7	4.9 ↑	☔ △19.0	☔ △15.1	3.9 ↑

(凡例) 30以上 10~29 9~△10 △11~△29 △30以下

天気図の見方 各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」)したという回答(構成比)から「減少」(または「悪化」)という回答(構成比)を差し引いた値(DI)をもとに作成。天気の表示は凡例のとおりです。

製造業

食料品

- 燃料、電気料金、資材等の価格上昇により、収益が悪化している。(函館)
- 流水到来時期であり、沿岸漁業は3月15日まで休漁中である。
 - ・加工場は、冷凍保存しておいたホタテ原料を使用し稼働中。(網走)
- 味噌出荷量(道内): 単月(令和5年1月) 前年対比 93.5%
 - ・醤油出荷量(道内): 単月(令和5年1月) 前年対比 109.3%
 - ・令和4年1月~12月の道内・累計出荷量; 味噌 前年対比 97.3%
 - ・醤油 前年対比 96.5%
 - ・令和4年1月~12月の全国・累計出荷量; 味噌 前年対比 97.5%
 - ・醤油 前年対比 99.1%
- ・令和5年1月の道内単月の出荷量は、味噌が前年対比減少し、醤油は前年対比109.3%と伸びた。
- ・令和4年1月~12月の累計で、全国の味噌・醤油の出荷量が、前年より減少した。
- ・エネルギー価格及び輸入大豆の高止まり、最低限輸入枠が設定されている外国産米(MA米)の価格の上昇傾向、包装資材の値上げ報道もあり、先行きの見通しが立たない。(全道)
- コロナに加え、原材料・重油価格等々値上げが目白押しだが、現在においても未だ外部環境が低迷しており、製品価格を上げられる環境ではない。特に弊社のような小企業は自らの企業努力だけでは全く打開できる環境ではなく大変苦慮している。
 - ・価格転嫁については、現在75%程度のお客様にご理解いただいている状況である。(全道)

木材・木製品

- 原木入荷量は前月に引き続き安定的に入荷している。
 - ・2月末で在庫量が前年同月比130%になっている。理由としては、ウッドショックが落ち着き、価格の下がった輸入材が入荷したことや住宅着工率の低下が要因と思われる。(十勝)
- 2月期、トドマツ原木は、概ね順調に入荷している。今のところトドマツ原木の不足感はないが、これまでと同様にトドマツ原木は、カラマツ原木不足の代替えとして使用する状況が見られている。市況については、地域差があるが、高値を保持しつつ保合で推移している。
 - ・2月期、カラマツ原木は、依然として慢性的な原木不足は未だ解消されていないが、ここに来て民有林材及び国有林材でカラマツが出てきている状況にある。また、3.65m材の出材が国有林で供給されているが、取り合いとなっており、高値で推移している。4.00m材は出材されているが、未だ高値安定の状況にある。市況については、高値保合で推移。
 - ・製材市況は、春の需要に向けて動き出す時期だが、受注はあまりない。価格は横ばいから弱含みの状況である。カラマツラミナーについては、一時期価格が大きく下げられたが、その後は徐々に下がっている。市況については、エゾ・トドマツは、保合が見込まれる。カラマツも、保合。
 - ・紙原料は、輸入チップ価格が円安で上昇しているが、国内チップ買取価格の上乗せは少なく、希望価格にはほど遠い状況が続いている。
 - ・木質バイオマス原料については、順調に集荷されているが、地域によっては不足している。

- ・広葉樹原木については、供給期を迎えており需要が増加することが見込まれる。(全道)

窯業・土石製品

- 2月は昨年来の見積り依頼件数の減少により昨年売上実績を大幅に下回った。一般住宅の新築着工戸数が対前年比で40%ほど落ち込んでいるのが大きなマイナス要因となっている。
 - ・元請の建築会社やサッシ業者から要求される大型小売店舗等の新築ガラス工場の価格は、大変厳しく利益を出すことも出来ない。新築物件よりもリフォームや中小の修繕工事を増やして利益を確保しているのが現状である。(全道)
- 十勝地域では、4月以降砂利採取がスタートする。
 - ・砂利の需要減少が激しく、3割程度落ち込んでいる。
 - ・帯広市内での砂利の大型需要が終了しており、高規格道路の盛土への需要が中心となっている。(全道)
- 2月の生コン出荷量はおよそ146千m³。(前年同月比100.0%) (全道)

一般機器

- 年度末の納期の作業により、工場の稼働率は多少上昇した。
 - ・年度明けの仕事が未だ不透明である。(全道)
 - ・コロナ分類変更には期待している。(全道)
- 電気料金の高騰分は価格転嫁しにくい上、4月から更なる電気料金の値上げや急激な物価高から経済の回復が見通せないと組合員からの声がある。(札幌)

その他

- 閑散期のご真ん中で来季予算の作成中であるが、4月1日からの輸送費の値上げ要請が一社あり、上げ幅が予想外に高く、現在進めている段ボールケースの2次値上げ交渉の範疇を超える。他社も追随するのであれば大問題となる。
 - ・今年に入り、景況感はいまいちである。
 - ・来季の紙・繊維業の利益保険料が1.5倍くらいになるとの申し入れがあった。(全道)
 - ・原材料、燃料高騰により、収益を圧迫している。(札幌)
 - ・電力価格高騰による国内資材の値上げが進んでいる。
 - ・新年度に向け、賃金を上げる企業が多い。(全道)

非製造業

卸売業

- 令和5年2月期の当組合員付高は仲卸、荷受1,391,200千円で、先月の1月期実績額1,313,342千円より77,851千円ほど増加した。
 - ・依然として物価高の影響があり、特に2月は市場を開いた日数が少ないにも関わらず取扱高が増加しているのは、1月が年末年始の需要期であることを加味しても昨今の価格高騰が際立っていると言える。
 - ・コロナ感染症の第5分類も控えており、感染症対策における取扱いが緩和されることを踏まえて需要の増加は期待されるが、価格が高止まりの現段階では取扱量の増加は限定的であると予想される。今後、需要の増加による価格高騰の懸念が一層顕著になりそうである。(札幌)

小売業

- 感染者が二桁台に推移している現状で、3月中頃からのマスク着用は個人の判

断を基本とするとのことだが、組合としては屋内（事務所や会議など）については、今しばらく着用の体制を検討している。

・消費税込インボイス制度や電子帳簿保存法について、中央会や他の関係機関などのセミナーを通じて学習しているが、内容が変更となる可能性もあり、様子見をしているところである。（南広）

●電気、ガスという基本インフラの料金高騰と各種商品の値上がりで消費マインドが低下しており、食品が優先で日用品は最低限という消費者の行動になっている。低価格のPB商品へのシフトも強まり、日用雑貨の売上は低下。コロナによる行動制限がなくなったことで化粧品は回復の兆しがある。

・靴履物では子供用品が低迷している。値上げに対する子育て世代の抵抗が強い。百貨店や量販店への人通りは戻ってきたが、閉店・廃業する小売店も増え、総体的に売上は減少している。

・電気料金の大幅上昇により、卸売にも物流倉庫等で影響が大きくなってきた。

・組合の貸会議室・展示室の利用はコロナ以前を上回るまで回復している。

・4月以降の電力契約変更により、さらに大幅な光熱費の増加が見込まれ、個人消費の停滞を招くとともに企業収益を圧迫する状況となっている。行政としての対応をお願いしたい。（札幌）

●売上高前年対比 107.6%の実績。
・来店客数は、前年対比横ばいであるが、大口先への売上が好調に推移した。（札幌）

●2月も先月に引き続き、ツアー客やインバウンドのお客様が昨年より増加している。しかし、物価高の影響もあり、平日の来店客は少ない状況ではあるが、週末の「和商の日」は各店の商品を格安で提供しているため、とても賑わいを見せている。毎週末実施しているが、値上げが続いている卵を格安販売しているため、毎回行列ができて即売している。（釧路）

●各町内団体の消費促進イベントが終了し、回復傾向にあった売上は落ち着きを見せた。先月と同様に物価高騰や水道光熱費、広告費等多くの経費が上昇していることから、収益状況が悪く、資金繰りに影響している。

・コロナによる来店客の減少、価格高騰による利益率の悪化、10月から開始となるインボイスによる税負担、小規模事業者にとって引き続き厳しい経営環境となっているが、当会としてもできる限りのサポートをしていく。（日高）

●商工会議所が2022年の大型店とスーパーの売り上げ状況をまとめた。前年比2.7%増、5年ぶりに前年実績を上回った。行動制限の解除や、百貨店の閉店セールによる消費機運の盛り上がり等が要因となった。

・大型店は4.6%増。衣料品が6.4%増、食料品は3.2%増、身の回り品が27.1%増となった。

・スーパーは1.8%増。物価が2割ほど上がったのが要因とされ、プラスだが各社とも収益の確保まで至っていない。

・今後、物価高による節約志向や、百貨店閉店による中心部空洞化など懸念材料が多く、コロナ開けて高まっている消費機運をどう維持させるか、域外への販路開拓や観光の呼び込みなどを推進していきたいとしている。（南広）

●行動制限が緩和され、消費の傾向が旅行やイベントに向き、家電製品の購入は減少傾向にある。また、省エネタイプの商品が人気だが、価格が上がっているため、買い控えが顕著になっている。特に液晶テレビの買い控えが目立っている。・カーボンニュートラルに向け、省エネ家電等の購入を対象としたキャンペーンを北海道や各市で積極的に実施してほしいところである。（全道）

●組合全体の前年対比は100%だった。食品スーパー関連は商品の値上げが要因となり、100%となった。
・地元の大型スーパーが3月末で閉店となり、残った2店の大型スーパーへの影響や消費者の滝川、旭川への流出も予想され、今後の動向が気になるところである。（声別）

●前年比較
・物販見込 106.8%
・金融 102.2%
・コロナ感染者数が減少し、中心市街地の人通りが増加している。業種別では、旅行関連が昨年の3倍の売上その他、新生活準備の需要から家電・衣料品が120%を超える売上となった。（旭川）

●2月は雪まつりもあり、観光客が増加したこととお土産をメインとするお店は売り上げが伸びた。飲食店については、まだコロナ前には戻っていない状況である。魚の入荷も雪による影響で安定していない。（札幌）

●電気代、灯油及び重油代等の高騰により、収益が悪化している。（美唄）

●春の自転車シーズンに向けて動き出しているが、仕入れ単価の上昇などで苦しい状況が続いている。ヘルメット着用の努力義務化がどう影響するか気になるところである。（全道）

●「全国旅行支援」の電子クーポン利用が前月比314.6%と順調に推移している。しかしながら、年明け前の利用額に比べると1割前後の利用で、年明けのスタートから今月末までで1000万円弱の経済効果であり、閑散期の厳しい情勢はコロナ前と変わらない状況である。そんな中、インバウンドの来客が日に日に目立ってきており、台湾・香港などの中華圏の方のみならず、シンガポールやマレーシアなどのアジア圏の方々も多く見受けられた。インバウンドについては、コロナ前に免税カウンターや海外配送対応など様々な取り組みを実施したが、食堂を中心とした現地消費に偏っており、朝市としてのインバウンド対策において、今後は飲食を中心とした現地消費の促進に焦点を当て、取り組んでいかなければならないと感じている。（函館）

●昨年からの食品や光熱費の値上げで、買い物の回数を減らしているとお客様からの声があった。また、店側も年度末の支払いに苦しんでいる状況にある。（小樽）

●2月については、前年割れであったとの回答が圧倒的で、景気の良い話は全く聞かなくていい。いつまで我慢すればよいのかといった先行き見えない状況に不安が募っている。
・1月末日をもってクレジットカード事業を廃止した。携帯電話販売業、旅行業、保険業の販売事業が事業の中心となっている。携帯電話販売業は前年より厳しい状況、旅行業は向上傾向、保険業については前年並みであり、全体的に厳しい状況での推移となっている。（釧路）

●2月1日のWTI原油価格は76.41ドルで先月から見て0.52ドルの反落でスタートした。これは、米国の原油在庫が増え売り優勢での反落と考えられる。

その後も米国の利上げの停止観測が後退し反落、中国の経済正常化並びにロシアの原油減産で反発、主要中央銀行の利上げが長引きそうとの見方で、反落で27日のWTI価格75.68ドルとなっている。

・2月は国の激変緩和対策事業の元売りに対する補助後もSSでの販売価格は若干の下げ状態となった。組合員の収支状況は量販店の価格に引きずられ、収支圧縮状態が続いている。（旭川）

●値上げをしたが、昨年同月より収益が微増している。販売数量は減少している。（稚内）

●2月の中東原油価格をみると、概ね1バレル当たり80ドル前半まで推移した。この間、北海道におけるガソリンのSS店頭小売価格については、政府の燃料油価格激変緩和対策事業の効果から1リットル平均166円と前月とほぼ同水準となった。また、2月の全国ベースでのガソリン出荷量をみると、総じて前年を上回った。しかしながら、依然としてコロナ禍前の水準には戻っていない。（全道）

●新車の流通が持ち直してきたことにより、新車ディーラーは在庫過多の状況であり、セリ市場にも多くが流入すると思われる。そのため、販売店において中古車流通量は低下、価格もセリ市場と同じく低下気味である。中古車小売に関しては、新車販売が整ってきたことにより、明らかに低迷気味である。中古車的には低調となるが、中古車発生の大元である新車が流通しないと中古車の発生もないので、未来の中古車業界の観点だと好転していることとなるが、恩恵を受けられるのは2、3年後と予想されているため、そこまで耐えられる企業のみが生き残り、それ以外は淘汰されることも懸念される。

●施設維持と人員確保に係るランニングコストが高騰している。利用率を確保するための会員サービス関連の処理作業が増え、年々利益率が低下している状況である。そのため、早急な原発の再稼働を希望する。（札幌）

●町助成によるプリペイドプレミアム20%アップ事業が再度あり、売上が増加した。
・昨年に比べ観光客が多い。（釧路）

●大手は、昨年度より大きく増収増益で決算を終えた。

●酪農に関しては、集荷抑制、牛個体価格の下落、飼料高騰など厳しい状況が続き、離農者が出ている。（全道）

サービス業

●燃料用重油の高止まり、営業用備品の値上がり。さらに光熱費の大幅な値上がりは営業に大きな影響を与えており、経営が好転するにはまだ時間を要すると思われる。

・コロナ感染症は、取東の兆しは見えるもののインフルエンザの感染状況も気になる所であり、依然として公衆衛生に携わる業種としては、日常の衛生管理に十分に気を付けなければならない状況が続いている。（全道）

●道内の中小IT企業はシステム開発案件を1次発注元から受注する2次、3次の企業が大半で、その内の約70%が50人以下の従業員規模の会社となっている。昨今の電気・ガス料金の高騰や物価高、賃上げを見据えた人件費の上昇は、デジタル化で好況業種と言われているIT企業の収益にも大きな影響を与え始め、人材不足と相まって今後の業績への影響が大きな懸念材料となってきた。これを回避するために、受注元と物価上昇率以上の価格転嫁による受注単価の引き上げ交渉をしているが、了解点に達した案件数は今のところまだ少ない。このままでは、利益を削ってでも賃上げに対応せざるを得ず、2023年度業績へかなり大きくなりそうである。他業種も同様の問題を抱えていることから、政府主導で発注元への価格転嫁を早急に容認させる政策実現の声が強くなっている。（全道）

商店街

●百貨店の1月売上高（閉店1月末）は、9億3千3百万円（前年同月比の2倍）。

・2月共通駐車券の利用は、前年同月比36.4%、買物共通バス券は、前年同月比150%。

・百貨店の閉店が大きく影響した。（南広）

建設業

●令和5年2月の業況として、公共工事は無い状況である。民間工事においては来年度に向けた物件が動き出してきており、それに付随した関連工事なども計画されている。これから大型の工事が施工されていくが、契約時において役割分担や工程管理、労務管理がしっかりと行えることを確認した上で現場へ入っていくことが必要となってくる。各企業の技術者が高齢化や途中退社、入社する人の激減などにより、減ってきている業況にある。如何に社員の働きやすい環境を作り、高い意識をもって成長してもらおうのかを考え、実行していくことが特に重要な要素だと思う。電気工事業界全体で人を受け入れて、人が育っていくことが出来る環境を作っていくことが、今後の業界を守ることに繋がっていく。（全道）

●【組合員の業況】
例年よりも降雪量が多く、組合の除雪関連業者は除排雪に時間がかかっている。

【問題点】

建物建築時の給水管の道路横断について、これまで費用については市が負担していたが、新年度より市が負担しないことになった。個人や事業者の負担が増える予定で、方針変更は仕方がないにしても時間に余裕を持って周知をしてほしいものである。

【地域の実情】

2月上旬に商店街活性化のために商工会議所独自の食事券（1組5000円分を3000円で1セット2セット限定）が発売されたが、2日間で完売となった。（1セット5枚綴り2500セットくじ付き）（名寄）

運輸業

●宅配担当組合員が減少したことにより、宅配収支に大きな影響を及ぼした。（全道）

●例年2月は貨物の動きが鈍く、稼働状況としては減少している。
・バス業界は、コロナ規制がなくなり、インバウンド客が増加しているため、忙しくしている。（小樽）

●農産物については、昨年と比べて荷動きは良くなかった。
・一般貨物については例年並み。

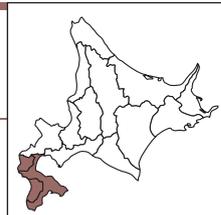
・車両稼働率も悪くなっている。また、人員も欠員がでてきており、経営環境は良くない。（石狩）

支部だより



道南支部(函館市)

所管／渡島総合振興局・檜山振興局管内
駐在職員／津川事務所長・白吉主事



江差・北前のひな語り、3年ぶりに開催

江差町歴まち商店街協同組合(萩原徹理事長、組合員24名)は北前ひな語り実行委員会と、江差町内をひな人形で彩る「江差・北前のひな語り」を、2月1日から3月12日まで開催しました。新型コロナウイルス感染症の流行による影響から3年ぶりに規模を縮小して開催し、平成23年に開始してから今年で第10回目となります。このイベントは、閑散期に観光客を呼び込むための企画を検討していた際、愛知県豊田市足助地区で行われる「中馬のおひなさん」から着想を得た同組合員が、江差町でもひな人形で町を賑わせる行事を行おうと発案したことが始まりです。

拠点会場は、当組合が運営・管理を行う交流拠点施設「壱番蔵」と「江差町会所会館」で、特に「壱番蔵」では10組のひな壇とともに多くのひな人形が飾られました。展示されているひな人形は、道内各地や、遠くは三重県や愛知県、岐阜県などのご家庭から寄贈さ

れたものもあります。このほか、昔ながらの建物が残る旧国道

「いにしえ街道」に面した店舗、公共施設、一般住宅などでも家に古くから伝わるひな人形を

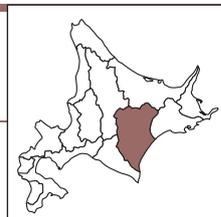
玄関先や店内に飾って道行く人々に町並み散策を楽しんでもらい、また、家によっては自分たちのひな人形について歴史などを語ってくださる方もいます。拠点会場合わせ合計44会場でひな人形100セットを展示し、冬景色の中でひな人形達が暖かな色合いで町を彩りました。

当イベントは、毎年2月～3月の開催です。来年の開催も楽しみですね。



十勝支部(帯広市)

所管／十勝総合振興局管内
駐在職員／中條事務所長・森嶋主事



組合青年部等交流促進事業を実施！

「ひとの輪の大切さ」と「信じて待つ大切さ」について

2月7日、当支部では、北海道中央会の拡充事業である組合青年部等交流促進事業を実施いたしました。

本事業は、十勝管内中小企業組合等に所属する若手経営者や後継者に向けて、交流や連携の強化及び業界の活性化を図ることを目的として実施されたものです。

当日は、研修会終了後に交流懇談会を開催し、各組



合青年部等25名にご参加いただきました。

研修会の講師には、合同会社スマイルリングの代表である堀田豊稔氏をお招きし、「ひとの輪の大切さ」と「信じて待つ大切さ」をテーマにご講演いただきました。

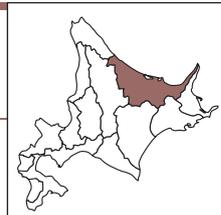
堀田代表は、「NPO法人スマイルリング」の代表も務められており、児童養護施設出身及び少年院出院後の若者たちの社会生活・自立をサポートする活動に取り組んでいます。堀田代表自身の現在の活動に至った経緯や日々青年たちとの関わり合いの中で繰り広げられる出来事、人との繋がりや助け合いの大切さについてお話しいただきました。





網走支部(網走市)

所管/オホーツク総合振興局管内
駐在職員/平松事務所長・靄田主事



オホーツク流水館リニューアルオープン！！

流水とオホーツク海の生き物をテーマとした、網走市の観光施設「オホーツク流水館」が、1月20日にリニューアルオープンしました。

同館は、天都山山頂にあり、併設する展望テラスからはオホーツク海、知床連山などを一望することができます。



今回新たに設けられたのは、流水下の海中の映像をプロジェクターで映し出すコーナー「流水海中ライブ」です。このコーナーでは、巨大シアターに水中カメラマンが撮影した360度カメラ映像が上映され、まるで流水の海に潜っているかのような



な臨場感を楽しめます。また、シアターには、水槽が埋め込まれ、クリオネなどオホーツク海の生き物も飼育展示されています。特に、強靱な顎を持つオオカミウオは、同館が国内3例目となる人工孵化に成功したもので、その幼魚の成長過程を楽しみに訪れる方もいらっしゃるほどです。

また、マイナス15度に保たれた室内で本物の流水に触れられる「流水体感テラス」は、流水の設置面積が従来の1.3倍に広げられたほか、流水誕生のメカニズムを映像等で学べる「流水不思議ガイド」も新たに設けられました。

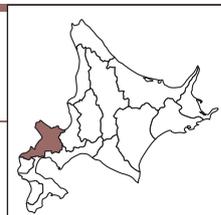
網走観光の際は、ぜひお立ち寄りください。開館時間など、詳しくは同館ホームページからご確認ください。

公式ホームページ
<https://www.ryuhyokan.com>



後志支部(小樽市)

所管/後志総合振興局管内
担当/連携支援部



【予告】小樽運河100年プロジェクトが始動！

令和4年に、小樽市が市政100周年を迎え、今年12月には小樽運河が完成から100年を迎えます。

小樽観光協会、小樽市、小樽商工会議所が中心となり、令和5年9月から12月の約100日間にわたり、さまざまなイベントが予定されています。

小樽市は、観光都市で有名な反面、宿泊客が少ないためこのプロジェクトで、通過型観光からの脱却を図ることも目的としています。

「運河ナイトマーケット」では、北海道中のおいしいモノや特産品を集めて、週替わりでグルメイベントが開催されます。



また、小樽ならではの「歴建パーティー」では、歴史的建造物を利用し、小樽の歴史ストーリーと美食を楽しむ、ワンランク上のパーティーが企画されています。

更に、「OTARU夜市」では、商店街の照明を消し、ネオン管やLEDライトの明かりだけで会場を灯します。ステージではゲームイベントが開催され、会場内で大道芸人やパフォーマーが会場内を練り歩く予定です。

他にも、ここでは紹介しきれないほど多くのイベントが企画されています。出展者を募集して開催されるイベントもあるため、一般参加だけではなく、出展も検討されてみてはいかがでしょうか。今後の発表にも目が離せませんね。

中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。
概要は、旭川校のホームページをご覧ください。(右のQRコードからもご覧頂けます)



No. 301 次世代を担うトップリーダーを育てる

おすすめ

経営管理者養成コース



【研修期間】(インターバル研修：4日×6回)

- ① 2023年 7月4日(火)～7月 7日(金)
- ② 2023年 8月1日(火)～8月 4日(金)
- ③ 2023年 9月5日(火)～9月 8日(金)
- ④ 2023年10月3日(火)～10月 6日(金)
- ⑤ 2023年11月7日(火)～11月10日(金)
- ⑥ 2023年12月5日(火)～12月 8日(金)

【対象者】経営幹部、経営後継者、管理者

【受講料】298,000円(税込)

研修のねらい

企業活動の中核を担う経営管理者として、質の高い経営を行うための総合的・創造的マネジメント能力の向上を図ることを目的として、実践につながる知識やマネジメント手法を体系的に習得します。

【研修の流れ】

- 第1回：経営戦略と経営計画・論理的思考
- 第2回：組織と人事管理・リスクマネジメント
- 第3回：マーケティングの理解とプロセス・ゼミ①
- 第4回：財務会計・管理会計・自社の財務分析・ゼミ②
- 第5回：事例研究・ビジネスゲーム・ゼミ③④
- 第6回：ゼミ⑤・成果発表会

“総合的マネジメント能力”をマスター

No. 5 コーチングと部下育成

実践で学ぶ！コーチングを通じた部下の育て方

4月25日(火)～27日(木)

受講料：32,000円(税込)

対象レベル：管理者・新任管理者・その候補者



部下指導の基本的な考え方と、部下のやる気を引き出すコーチングを演習を交えて学ぶとともに、部下育成プランの作成に取り組みます。

No. 6 会計情報活用講座

帯広開催

1日でわかる！「利益を生み出す力」のポイント

5月11日(木)

受講料：16,000円(税込)

対象レベル：経営者・経営幹部



現状の財務構造からどのように利益を生み出すかを演習を交えて学び、利益・資金計画を実現するための進捗管理のポイントを身につけます。

No. 7 チームマネジメント力強化講座

札幌開催

組織力を発揮するチームづくりとマネジメント

5月16日(火)～18日(木)

受講料：32,000円(税込)

対象レベル：管理者・新任管理者・その候補者



チームのメンバーが相互に認め合い、「個」よりもさらに高い業績目標を達成するために必要な「チーム」の作り方について、講義と演習を交えながら学びます。

No. 8 次世代トップリーダー研修

後継者・経営幹部のための経営力強化研修

5月23日(火)～25日(木)

受講料：32,000円(税込)

対象レベル：経営幹部・後継者・管理者



後継者や経営幹部が環境変化に適応する経営のあり方や求められる役割・心構えについて学び、今後の組織の成長シナリオや自身の行動目標を検討します。

講座内容詳細は

中小 旭川

検索

初めての方は

旭川校トリセツ

検索

資料請求や講座内容についてお気軽にお問い合わせください。

電話 0166-65-1200 / FAX 0166-65-2190

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部

住所 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

中小企業大学校 旭川校



国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。/

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！

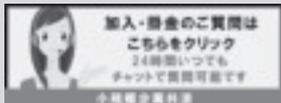


共済相談室 TEL.050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

チャットボット

なら
24時間・365日
お問い合わせに
お答えします

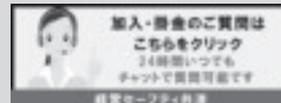
加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済



検索



経営セーフティ共済



検索



商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

札幌支店	〒060-0002 札幌市中央区北二条西 3-1-20	TEL : 011-241-7231
函館支店	〒040-0001 函館市五稜郭町 33-1	TEL : 0138-23-5621
帯広支店	〒080-0013 帯広市西三条南 9-23	TEL : 0155-23-3185
旭川支店	〒070-0035 旭川市五条通 9-1703-81	TEL : 0166-26-2181
釧路営業所	〒085-0847 釧路市大町 1-1-1	TEL : 0154-42-0671

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索



北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109

ホームページアドレス <https://www.h-chuokai.or.jp>

発行日/2023年4月1日(毎月1日発行)

*この機関誌は、誰もが読みやすいユニバーサルデザインフォントと環境にやさしい植物油インキを使用しています。

